

資料番号	1
------	---

令和8年5月19日
課名 土木建築局土木建築総務課
担当者 課長 重政
内線 3810
課名 上下水道部上下水道総務課
担当者 課長 渡辺
内線 4310

「令和9年度施策に関する提案（案）」について

1 基本方針

令和9年度政府予算案や施策への本県主張の着実な反映を目指すため、国と連携・協力が必要なものについて、次の提案方針に基づき提案活動を実施する。

【提案方針】

提案方針	提案基準
1 本県の重点課題や、「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」に基づく施策の推進上、ボトルネックとなる課題に対応するもの	令和9年度政府予算案や施策に向け提案すべき優先度の高い、次の視点に立った施策等 ① 県政運営の基本方針に掲げる施策 ② 法律・制度改正が検討され、本県に重大な影響のあるもの
2 国において法律・制度等の制定・改正等を検討しているもので、本県施策の推進に影響があるもの	

2 土木建築局、上下水道部関係の提案項目

提案事項	提案概要	提案書ページ		
3 人を惹きつける地域づくり	(1) 人口減少対策	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保に向けた処遇等の改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設業の人手不足対策の実効性の確保 ○ 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続 	21	
	(3) 観光振興（交流人口の拡大）	<ul style="list-style-type: none"> ■半導体産業に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発・投資に対する継続的な支援の実施 	55	
		<ul style="list-style-type: none"> ■物流・交流の拠点となる港湾機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島港・福山港・尾道糸崎港について、宇品地区における自動車産業をはじめとした、地域産業のグローバル化への対応など企業活動を支える物流基盤の充実・強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置 ○ 尾道糸崎港・厳島港について、観光・交流の拠点機能の強化を図るため、着実な整備に必要な財政措置 ○ クルーズ客船の更なる寄港回数増加を図るため、誘致活動に対する助成制度の継続と、C I Q手続きの一層の体制強化 	65	
		<ul style="list-style-type: none"> ■観光・交流の拠点となる空港機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪日外国人旅行者拡大に向けた新たな支援制度の創設 ○ 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続 ○ 能登半島地震を踏まえた広島空港における耐震対策の実施 	71	
	4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり	(2) 社会資本整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化 	91
		(2) 社会資本整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■建設分野のDXの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設分野におけるDXの推進に係る財政措置及び技術的支援 	93
<ul style="list-style-type: none"> ■防災・減災に資する社会資本整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ インフラ強靱化の推進 ○ 気候変動に対応した流域治水対策等の推進 			95	

提案事項		提案概要	提案書ページ
4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり	(2) 社会資本整備の推進	■道路ネットワークの整備促進等 ○ 広域道路ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進 ○ 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置 ○ 都市基盤を強化し、安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する街路事業の推進 ○ 国・地方を合わせた道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充	105
		■交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進 ○ 広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置	111
		■持続可能な水道システムの構築 ○ 水道広域連携に係る財政措置の拡充	113
		■都市の生活環境を守る下水道機能の強化 ○ 下水道施設（汚水・雨水）に係る財政措置の充実・拡充	117
	(4)安全・安心な暮らしづくり	■持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進 ○ 土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進 ○ 空き家対策の強化 ○ 安定かつ効率的な公営住宅の供給 ○ 建築物の耐震化の促進 ○ 再開発事業等の促進による拠点性の向上 ○ 公園、緑地等のオープンスペースの充実 ○ 立地適正化計画による都市機能の集約と居住誘導の促進	141

3 提案活動

- 県選出国會議員説明会
日時：令和8年6月3日（水）
場所：ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）
- 各省庁への提案活動
 - ・特に重要な案件は、知事が関係省庁の政務三役へ直接要請
 - ・関係省庁の局長等には、関係局と東京事務所が調整し実施

【参考】令和9年度 国の予算編成に向けた提案 項目一覧（提案項目数6）

提案事項	所管委員会	提案書ページ
1 物価高への対応	総務、警察・商工労働	1
2 かきのへい死対策	農林水産	5
3 人を惹きつける地域づくり	総務、生活福祉保健、 建設 、文教、警察・商工労働	7
4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり	総務、生活福祉保健、 建設 、警察・商工労働、農林水産	75
5 核兵器のない平和な世界の実現	総務	159
6 地方分権改革・地方税財源の充実強化	総務、生活福祉保健	161

令和9年度施策に関する提案(案)

令和8年6月
広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国におかれましては、物価高により厳しい状況にある地域経済の現状等を踏まえ、地域の実情に応じた様々な対策を講じていただき、感謝を申し上げます。

今国会での施政方針演説で総理は、「日本列島を、強く豊かに。」として、「47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある。」という目指す日本の姿の実現に向けて、強い地域経済を構築すると力強く表明されました。

過度な東京一極集中は、日本経済を支える地方の製造業や国民への食料供給を担う農林水産業の発展など、日本の均衡ある発展や持続的な経済成長に影響するものであることから、改めて、国においては、東京一極集中を是正し、日本全体の持続的な発展に向けて取り組んでいただくようお願い申し上げます。

本県におきましては、本県が持つ多彩な宝や強みを磨き、魅力を高め、県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、更に多くの人を惹きつけ、経済も成長するという好循環により、あらゆる分野での発展につなげるため、「人を惹きつける地域づくり」、「県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり」、「核兵器のない平和な世界の実現」に向けて重点的に取り組んでいるところです。

こうした地方の主体的な取組と国の政策がうまく組み合わせることで、次代の日本を創生する力強い成長につながると考えており、国におかれましても、地方の取組に対して、十分な支援・投資を行っていただきたいと思います。

本県の様々な施策の推進に向けて、喫緊の課題で、国との連携が不可欠な事項などについて提案をいたしますので、令和9年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

広島県知事 横田 美香
広島県議会議長 中本 隆志

目次

1 物価高への対応〔内閣府、総務省、財務省、経済産業省、資源エネルギー庁〕	1
2 かきのへい死対策〔農林水産省、水産庁〕	3
3 人を惹きつける地域づくり	
(1) 人口減少対策	
① 東京一極集中の是正〔内閣府、総務省、経済産業省〕	4
② 子ども・子育て〔こども家庭庁、文部科学省〕	9
③ 人材確保に向けた処遇等の改善〔こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、観光庁〕	11
④ 外国人材の受入・共生〔総務省、法務省、出入国在留管理庁、文部科学省〕	15
⑤ デジタルトランスフォーメーションの推進 〔内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁〕	17
⑥ 労働市場の流動化〔内閣府、デジタル庁、厚生労働省、経済産業省〕	22
⑦ スタートアップ等が果敢に挑戦できる環境整備〔内閣府、消費者庁〕	24
⑧ カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速〔経済産業省〕	25
⑨ 自動車産業に対する支援〔経済産業省〕	26
⑩ 船舶産業に対する支援〔経済産業省、国土交通省〕	27
⑪ 半導体産業に対する支援〔内閣府、法務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省〕	28
⑫ 小規模事業者等の経営支援体制の強化〔総務省、経済産業省、中小企業庁〕	29
(2) 教育の充実〔文部科学省、スポーツ庁、文化庁〕	30
(3) 観光振興(交流人口の拡大)	
① DMOによる観光地経営の推進〔内閣府、観光庁〕	32
② 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化 〔内閣府、出入国在留管理庁、財務省、国土交通省〕	33
③ 観光・交流の拠点となる空港機能の強化〔国土交通省〕	36
4 県民の安全・安心な暮らしの基盤づくり	
(1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立〔財務省、農林水産省、水産庁〕	38
(2) 社会資本整備の推進	
① 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化 〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕	46
② 建設分野のDXの推進〔内閣府、総務省、財務省、国土交通省〕	47
③ 防災・減災に資する社会資本整備の推進〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕	48
④ 道路ネットワークの整備促進等〔財務省、国土交通省〕	53
⑤ 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進〔財務省、国土交通省〕	56
⑥ 持続可能な水道システムの構築〔総務省、経済産業省、国土交通省〕	57
⑦ 都市の生活環境を守る下水道機能の強化〔総務省、財務省、国土交通省〕	59
(3) 医療・介護や福祉の充実	
① 地域医療体制の確保〔総務省、厚生労働省〕	60
② 原子爆弾被爆者・毒ガス障害者に対する援護措置の充実強化〔外務省、厚生労働省〕	63
③ 放射線被ばく者医療分野を対象とした事業に対する助成措置の創設 〔外務省、文部科学省、厚生労働省〕	66
④ 「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し〔厚生労働省〕	67
(4) 安全・安心な暮らしづくり	
① 鉄道ネットワークの在り方等に関する議論〔国土交通省〕	68
② 生活交通の維持確保のための支援〔総務省、国土交通省〕	70
③ 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進 〔総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省〕	71
④ 海洋プラスチックごみ対策の推進〔水産庁、経済産業省、環境省〕	77
⑤ 有機フッ素化合物対策の推進〔総務省、外務省、財務省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省〕	78
⑥ 米軍機による低空飛行訓練の中止等〔外務省、防衛省〕	79
5 核兵器のない平和な世界の実現〔外務省〕	80
6 地方分権改革・地方税財源の充実強化	
(1) 人口減少等を踏まえた地方分権改革の推進〔内閣府〕	81
(2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等〔内閣府、デジタル庁、総務省〕	82
(3) 市町の財政基盤の強化〔総務省〕	88

1 物価高への対応

国への提案事項

- 本県は、国の政策を補完しつつ、物価高等から地域経済を守るため、市町と連携し、
- ① 直面する課題への対処として、物価高による影響の緩和に向けた、特別高圧電気・LPガスなどの料金高騰に対する支援や
 - ② 将来を見据えた構造的な課題への対処として、中小企業等における省エネや生産性向上に向けた設備等の導入支援など
- 短期・中長期の両面から、物価高等への切れ目ない対策を講じてきた。
国においては、依然として先行きが不透明な物価高等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

1 県民・企業等に対する支援

- 長期化するウクライナ情勢に加え、中東情勢の悪化により原油輸入が停滞するなど、エネルギー価格が大きく変動するリスクが高まっていることから、今後の動向を注視し、確実かつ安定的なエネルギーの供給を確保すること。
- また、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- エネルギーを巡る今後の状況を踏まえつつ、ガソリン・軽油・電気・都市ガスやLPガスなどのエネルギー価格が高止まりし、県民生活や企業等の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。
- なお、国において電気(低圧・高圧)・都市ガス料金に限定した負担軽減策を実施するにあたっては、地方において利用の多いLPガスを使用する世帯や特別高圧契約で受電する中小企業等への支援を国の対策と歩調を合わせて実施できるよう、地方の議会日程も考慮し、迅速かつ適切に財源を措置すること。

1 物価高への対応

国への提案事項

2 地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等

- 中小企業等は、物価高や米国関税措置の影響などにより厳しい状況に置かれており、さらに、中東情勢等により経済やエネルギー供給をめぐる動向の先行きが不透明な状況が続いていることから、影響を受ける企業等に対して、地域の実情に応じた対策を機動的に講じることができるよう、地方交付税や交付金など必要な財源について、積極的な措置を行うこと。
- また、物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するためには、一時的な給付金の支給といった当面の影響緩和だけでなく、中小企業等の生産性向上に向けた設備投資など、収益力の向上と賃上げ原資の確保につながる取組への支援が重要であり、こうした取組は、企業等の投資判断から導入までに少なくとも1年程度の期間を要することから、重点交付金に係る基金積立要件の緩和を図ること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、経済産業省、資源エネルギー庁】

現状／広島県の取組

【県民・企業等に対する支援】

- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、資源外交による海外権益の確保に向けた取組や有事に備えた戦略的余剰LNG制度の運用を実施。
- さらに、令和4年1月から、エネルギー価格の上昇を抑える激変緩和措置を実施。令和7年12月末以降、ガソリン・軽油の暫定税率が順次廃止されたものの、電気・都市ガスの補助については、令和8年3月まで実施された。
- 県では、国と歩調を合わせて、特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小企業等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。
- さらに、家庭業務用LPガスを使用している一般消費者に対し、LPガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。

課題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保している。さらに、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 加えて、中東情勢の悪化により、燃料の安定供給に対する懸念が高まっている。
- 今後もエネルギー価格が高止まりし、県民や企業等に与える影響が大きい場合は、引き続き負担軽減策が必要。

現状／広島県の取組

【地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等】

- 本県では、物価高対策の実効性を高めるため、直面する物価高による影響の緩和と将来を見据えた構造的な課題に取り組む中小企業等への支援の両面から対策を実施している。
- また、米国の関税措置等への対応のため、海外への新たな販路開拓に向けた商品開発や販売促進等を行うための経費や、生産性の向上などを目的とした設備投資に必要な経費に対する支援を実施している。

課題

【地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等】

- 物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、賃上げの原資が十分確保されているとは言えない状況にある中小企業等に対して、今後も国と地方が効果的な対策を切れ目なく講じていく必要がある。
- また、中小企業等においては、エネルギー・原材料価格や物価の高騰、各国の通商政策や外交関係の変化などにより、先行きの不確実性が高まる中で、今後も経済状況等に応じた機動的な支援が求められている。
- 重点交付金を活用して、積み立てることができる基金の要件は、利子補給事業、信用保証料補助事業等の一部の事業に限られている。

2 かきのへい死対策

国への提案事項

1 へい死メカニズムの解明

- 近年、養殖かきのへい死被害が深刻化しており、県では有識者会議を開催するなど原因究明を進めているが、へい死の被害は瀬戸内海をはじめ広域に発生していることから、国においても引き続き、関係府県とも緊密に連携を図りながら、徹底した原因究明に基づくへい死メカニズムの解明を迅速かつ強力に進めること。

2 へい死の防止に向けた実証事業への財政支援

- 実効性のある対策を迅速に明らかにするためには、原因究明と並行して、対策の仮説を設定し、研究機関のみならず、生産者自らも仮説の検証に取り組み、より多くの検証結果から最善の策を導き出すことが有効であることから、施策の推進に必要な予算を確保すること。

3 実証事業の成果を海域全体に普及させていくための財政支援

- 環境変化に対応した持続可能なかき養殖が行われ、将来にわたって国内外に安定供給されるよう、実証事業で得られた効果的なへい死防止対策を幅広い生産者に普及させていくため、支援メニューの補助上限額を引き上げるなど拡充を図ること。

4 へい死にともなって増加するかき殻の活用への財政支援

- 「高水温等によるカキへい死被害への政策パッケージ」に基づき、全国各地でかき殻を用いた増殖場造成や漁場底質改善が取り込まれるよう、支援メニューを新設するほか、農林水産省以外の省庁においても活用が図られるよう取り組むこと。

【提案先省庁：農林水産省、水産庁】

2 かきのへい死対策

現状／広島県の取組

- 養殖工程やへい死した時期などのヒアリング調査を実施するとともに、漁場環境データの解析や国内外の知見を収集しながら、専門家による有識者会議を中心に、様々な視点からの原因究明を進めている。
- 原因究明と並行して、へい死リスクの高い水深を回避する養殖操作や、かき殻散布による貧酸素の発生抑制など、生産者自らが課題解決に取り組む現場実証を支援していく。また、未然にリスクを察知するための対策として、漁場環境データ等を自動集積し、生産者が活用できるシステム(水産プラットフォーム)を構築しており、新たに塩分や酸素濃度を追加したモニタリング強化や、へい死リスクの情報発信などの取組を進めていく。
- かき殻の利活用を進めるため、製造業者や商社等とかき殻加工業者とのマッチングや、かき殻を活用した製品の開発や製品の利用拡大に係る取組の支援を行うほか、餌料生物の増殖効果や底質改善効果、漁場造成及び底質改善の施工方法、効果把握方法などをとりまとめた「かき殻を活用した漁場環境改善ガイドライン」を令和8年2月に公表している。

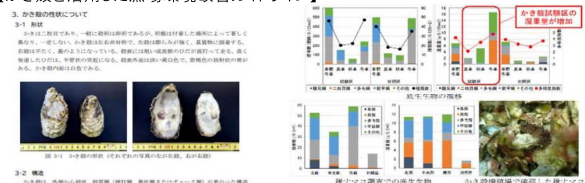
【水産プラットフォームを活用したスマートかき養殖の推進】



課題

- 翌シーズンに向けた養殖準備に間に合うよう、県では5月末までに暫定的な対策案をとりまとめ、生産者に提示しながら対策に取り組んでいるが、徹底した原因究明には、引き続き、瀬戸内海単位での国の強力な推進体制が不可欠である。
- 原因究明と並行して対策を見出していくには、仮説を生産者自らが複数漁場で現場実証し、その効果を持ち寄り検証した上で、より有効な対策を検証していくことが効果的であり、生産者の取組を後押しする財政的支援が必要である。
- また、実証事業の成果を海域全体に普及させていくためには、経営難にある生産者であっても、有効な対策に踏み切れるよう、初期投資への財政的支援が必要である。
- かき殻発生量の増加と従来の需要の減少が相まって、かき殻の需給バランスが崩れている中、令和7年度に発生したかき大量へい死が拍車をかけており、県内の漁場利用だけでは堆積場のひっ迫を解消する規模でのかき殻活用にはつながらない。

【かき殻を活用した漁場環境改善ガイドライン】



3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ①東京一極集中の是正

国への提案事項

これまで地方創生の様々な取組が行われてきたが、東京一極集中という大きな流れを変えるには至っていない。

過度な東京一極集中は、イノベーションの促進に必要な多様性確保への懸念、超過密による生活環境の悪化や大規模災害によるリスクなどを生じさせるだけでなく、日本経済を支える地方の製造業や国民への食料供給を担う農林水産業などの持続的な成長を阻害し、日本全体の均衡ある発展や経済成長に大きな影響を及ぼすものである。

国においては、東京一極集中の是正を国政の重要課題に位置付け、「人や企業の地方分散」を図るため、関連施策の展開や新規施策の具体化など、積極的に取組を展開していただきたい。

1 東京一極集中の是正に向けた取組の影響提示、効果検証等

- 地方・東京圏の転出入均衡に向けて、
 - ・国と地方で取り組むべきことを明確化し、取組ごとに転出入への影響を具体的に示すこと。
 - ・これまでの国の取組について、効果検証を行い、必要な見直しを早急に図ること。

2 地方志向への価値観の転換に向けた社会機運の醸成

- 国が主体となり、マスメディアやソーシャルメディアなど広報媒体を積極的に活用し、地方の魅力等を発信することにより、国民の価値観を地方志向へと大転換するような機運醸成を積極的に進めること。

3 人を惹きつける地域づくり (1)人口減少対策 ①東京一極集中の是正

国への提案事項

3 地域における高等教育へのアクセス確保

- 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保に向け、高等教育機関が東京都に過度に集中している状況を是正するため、地方大学・産業創生法に基づく、東京 23 区内の大学学部の収容定員規制(2018年～2028年)の効果を検証し、制度延長を含め、より実効性の高い対策の検討を行うこと。

4 企業の移転促進に向けた調査・分析

- 東京圏の企業に対し地方移転に関するニーズや実態調査を行うなど、定量的な分析結果に基づき課題を明確にした上で、新たな地方創生を展開し、東京一極集中の解消に効果的な対策を講ずること。

国への提案事項

5 地方移転を促進するインセンティブの構築

- 企業の地方移転を実現するための実効性の高いKPIを設定することで、適切に進捗管理を行うとともに、
 - ・東京圏と地方での従業員数により、法人税に差を設けるなど思い切った税制措置を講ずること。
 - ・雇用促進税制のオフィス減税への一本化により、地方移転へのインセンティブが減少しないよう、その動向を注視するとともに、必要に応じて制度の見直しについて検討すること。
 - ・集中移転期間を設定の上、東京圏から地方に本社を移転した企業に対する国独自の移転促進交付金(仮称)制度を創設すること。
 - ・東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度を創設すること。
 - ・本社機能の移転に伴い、地方へ転居する従業員に対しての移住支援制度を創設すること。

国への提案事項

6 プロフェッショナル人材の還流に向けた取組の継続

- デジタル人材が質・量ともに不足していることに加えて、都市圏への偏在も課題となる中、地域企業の経営課題解決に必要なデジタル人材等の獲得を支援するプロフェッショナル人材戦略拠点をはじめとする人材マッチングの取組を強化し、地方への副業・兼業を含むプロフェッショナル人材の還流を促進すること。
- 東京一極集中の是正を強力に進めるとともに、地方企業の成長戦略実現のための人材投資の促進に係る自治体の取組に対して、地域未来交付金の充実など、財政支援を強化すること。

7 東京と地方における財源配分の適正化

- 現在モデル事業が進められている「ふるさと住民登録制度」により、関係人口の量的拡大・質的向上が期待される。
将来的には二地域居住等の促進につながると考えられることから、ライフスタイルの多様化に対応する新たな住民税の仕組みを創設すること。

国への提案事項

8 統計調査手法の抜本的見直し及び全国統一的な人口移動調査の実施

- 国が都道府県を經由して実施している統計調査で、調査員調査を採用しているものについては、行政記録情報やビッグデータ等の活用、民間委託等を積極的に推進し、原則、統計調査員を介さない調査方法とすること。新たな調査方法は、郵送やオンラインを原則とし、かつ地方の事務負担の軽減が図られるよう見直しを進めること。
- 東京一極集中の是正や人口減少対策の効果的な施策を実施するため、住民基本台帳法上の「転入届」や「転出届」の届出に合わせて、移動理由等を解明できる全国統一的な仕組みを構築するとともに、人口実態の正確な把握が可能となるよう、国で公表している類似の人口統計を統合すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、経済産業省】

- 1 東京一極集中の是正に向けた取組の影響提示、効果検証等
- 2 地方志向への価値観の転換に向けた社会機運の醸成

現状／国・広島県の取組状況

- 国の取組状況
国は、2014年に第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以降、政府関係機関・研究機関の地方移転や企業の地方拠点強化などの取組を進めてきた。
【参考】国の主な取組
・ 地方拠点強化税制
・ 地方大学・産業創生法
・ 地域未来交付金
(地域未来推進型、デジタル実装型など) 等
- 広島県の取組状況
広島県においても、社会動態の均衡に向け、企業誘致や学生の県内就職促進など、様々な取組を進めてきた。
【参考】広島県の主な取組
・ 県内高校・大学と連携した中小企業の魅力を知る機会の拡充
・ 県外学生等に対するUIターン就職促進
・ デジタル系企業を中心とした本社・研究開発機能等の誘致
・ 東京圏等から移住の促進 等

課題

- 国は、第1期、2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などにおいて、東京一極集中の是正を重要課題と位置付け、東京圏と地方の転入・転出を均衡させることを目標に取組を進めてきたが、その後も東京圏への一極集中の傾向は続き、現在は、2025年に策定された「地方創生に関する総合戦略」の下、若者や女性に選ばれる地域づくりや企業・大学の地方分散などを通じ、東京一極集中の是正に取り組んでいる。
- こうした中、2025年における東京圏への転入超過数は12.4万人と、前年比で1万人の縮小がみられるものの、依然高い水準となっている。
- 広島県においては、国内移動の転出超過数が、2023年以降、1万人規模の水準に至っており、そのうち東京圏への転出超過が全体の4割以上を占めている。

3 地域における高等教育へのアクセス確保

4 企業の移転促進に向けた調査・分析

5 地方移転を促進するインセンティブの構築

7 東京と地方における財源配分の適正化

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

①東京一極集中の是正

現状／国の取組状況等

○ 人・モノの東京への過度の集中

- ・ 学校基本統計(R6)によると、東京都の大学入学定員は約17万人と、全国の定員の25%を占めており、大学進学時に域外から10万人を超える入学者を受け入れている。
- ・ 全国の事業所の30%が東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)に所在。
- ・ 東京圏への本社移転は、2011年以降10年連続転入超過が続き、2021年から転出超過となっていたが、2025年には再び転入超過となっている。

○ 企業ニーズと施策のミスマッチ

- ・ 地方移転の実現を試みる企業が、本社機能の新設等に伴う経費全体への支援等を求める中で、現行の施設のみに対する減税策では企業にとって十分なインセンティブが与えられていない。

【地方拠点強化税制】～令和8年度税制改正内容～

- ・ 適用期限を令和10年3月末まで2年間延長
- ・ オフィス減税の税額控除率等の引き上げ(要件あり)
- ・ オフィス減税の対象に中古資産の購入及び改修を追加
- ・ 雇用促進税制をオフィス減税(拡充部分)へ一本化

○ 多様なライフスタイルに対応した地域活性化のための基盤整備(二地域居住の促進)

- ・ コロナ禍を経て、UJターンを含めた若者・子育て世帯等を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、その促進に向け、基盤整備に関する法改正が2023年5月に行われたところ。

課題

- 東京一極集中は日本全体の構造的課題であり、国が自ら率先し、地方への人の流れの創出・拡大に取り組むとともに、地域における高等教育へのアクセス確保や企業の東京圏から地方への移転促進に係る具体的な課題解決を図る必要がある。

- 企業の地方移転の促進に向けて実態把握、施策の明確化や効果検証等を行いながら、成果を挙げていく必要がある。

(地方拠点強化税制)

- 地方移転によるデメリットを上回るメリットを企業が感じ、より多くの企業が地方への移転を行うため、現行の減税策以外の支援制度を設ける必要がある。

- 二地域居住を一層促進し、地方への人の流れを創出・拡大していくためには、住民税の仕組みについても、二地域居住に対応させる必要がある。

6 プロフェッショナル人材の還流に向けた取組の継続

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

①東京一極集中の是正

現状／広島県の取組

○ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置

- ・ 潜在成長力のある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を平成27年10月に全国で最初に設置し、活動を開始

【拠点の活動実績(令和8年3月末までの累計)】

	相談件数	成約件数
全 国	137,142	39,446
広島県	4,586	1,170(※)

(※) 連携する登録人材紹介会社主導の成約件数も含めた県全体の成約件数は、3,033件

○ プロフェッショナル人材受入コストの支援

- ・ 人材紹介手数料の一部補助による企業の負担軽減策を実施

【補助金交付実績(令和8年3月末までの累計)】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
補助件数(常勤雇用)	20	33	34	40	53	39	41	47	47	36	390
首都圏からの転職・転居数	5	18	8	12	29	17	22	15	17	10	153
割 合	25.0%	54.5%	23.5%	30.0%	54.7%	43.6%	53.7%	31.9%	36.2%	27.8%	39.2%

課題

- プロフェッショナル人材事業は順調に成果を挙げているものの、東京圏の転入超過は約12万人(令和7年)となっており、東京一極集中の解消には至っていない。
- 高度なデジタル人材等の地方還流を促進することにより、地方企業の成長戦略の実現を後押しする必要がある。

現状

【統計調査方法の抜本的見直し】

- 現在の国の統計調査の方法は、統計調査員が住宅等を戸別訪問することが基本となっており、オートロックマンションや単身世帯等の増加、個人情報保護意識や、近年の特殊詐欺の増加などによる警戒心の高まり等により、調査対象者からの協力が得られにくい方法になっており、統計調査員の負担が大きくなっている。
- さらに、調査員の高齢化、共働き世帯の増加、定年年齢の引上げ、調査員確保に大きな役割を果たしてきた自治会の加入率の低下等により、統計調査員の確保が一層困難になっている。

【全国統一的な移動理由の調査・分析の必要性】

- 国と地方が東京一極集中の是正や人口減少対策の効果的な施策を実施するためには、移動理由を含めた人口の実態の詳細な把握と分析が重要であるが、現在全国統一的に移動理由を調査する仕組みが存在しない。
- 本県では、市町村窓口を通じて独自に移動理由調査を実施しているが、マイナポータルでの転出届が可能になったことによる来庁者の減少等により、調査精度が低下しつつある。
- さらに、同様の移動理由調査を実施する都道府県も少なく、かつ調査項目が異なっていることから、人口実態の分析を行う際の全国比較が困難な状況にある。

【国公表の類似の人口統計の統合】

- 現在、国の人口に関する統計は、目的や集計方法、データの種別等が異なったものが、複数の機関から数種類公表されているため、地方自治体や世間で人口の状態を捉える際に、適切なデータを選択するにあたり、複雑かつ分かりにくい状況が生じている。

【参考】国公表の人口統計について

	住民基本台帳人口移動報告	人口推計	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
調査主体	総務省統計局	総務省統計局	総務省自治行政局
目的	住民基本台帳による人口の移動状況の把握	国勢調査の実施時の時点（においての各月、各年の人口状況の把握	住民基本台帳上の人口及び世帯数並びに1年間の人口動態の把握
調査期間	1月～12月	10月～翌年9月	1月～12月
年報公表日	1月下旬	4月中旬	7月下旬

課題

- 現在の調査員に頼った調査方法では、将来的に業務を適切に完了させることが困難となり、国や地方自治体における様々な施策の基礎となっている統計調査を継続できなくなることが強く懸念されるため、調査方法の抜本的な見直しが必要である。
- 国と地方が東京一極集中の是正や人口減少対策の効果的な施策を実施するためには、人口の実態の詳細な把握と要因分析が重要である。
- そのため、転出入届時等で移動理由を解明できる全国統一的な仕組みを構築し、さらには、国で公表している類似の人口統計を統合するなど、地方自治体等が人口実態を総合的に把握可能なものとする必要がある。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ②子ども・子育て

国への提案事項

1 子育てに関する経済的支援の強化

- 誰もが安心して子育てできる環境を整備するため、子育てに関する経済的支援の強化については、地方自治体の財政力に応じて、こども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講ずることを前提に検討を行い早期に実現すること。
 - ・ 少子化への対策として、就労や障害の有無、所得等に関係なく、子供たち誰もが良質な保育等サービスを受けられるよう、幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現すること。また、先行して自治体が独自で実施する場合、その財政的支援を行うこと。
 - ・ どこに住んでいても、受けられる医療サービスに差が生じないよう、全国一律のこども医療費助成制度を創設すること。また、先行して自治体が独自で実施する場合、その財政的支援を行うこと。
 - ・ 給食費の抜本的な負担軽減については、物価高騰にも配慮しつつ、給食の質の確保はもとより、地産地消等の取組を実施する上で必要十分な水準となるよう、国の責任において、基準額を適切に設定するとともに、必要な財源を安定的かつ確実に確保すること。また、中学校段階の給食費の負担軽減について、実現に向けたスケジュールを早期に示すこと。

3 人を惹きつける地域づくり (1)人口減少対策 ②子ども・子育て

国への提案事項

2 妊娠期から子育て期までのサポート体制の推進

- 本県では、こども大綱における少子化対策を確実に実施するため、若い世代が、結婚や子育ての将来展望を描き、希望や理想を叶えることができるよう、妊娠期から子育て期までを見守り、支援する仕組みである「ひろしまネウボラ」を推進している。
- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付けるために必要となる人件費や地域の実情に合わせて独自に取り組む事業を着実に実施するため、少子化対策重点推進交付金のうち「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業」の補助対象を拡充するなど、さらなる柔軟な運用を図ること。
- あわせて、子ども・子育て支援交付金や重層的支援体制整備事業交付金、母子保健衛生費国庫補助金等において、面談回数の増加等によるサポート体制の充実に対応できるよう、補助メニューの拡充や、基準額の引き上げなどの財政措置の拡充を図ること。

【提案先省庁：こども家庭庁、文部科学省】

現状／広島県の取組

【子育てに関する経済的支援の強化】

- 本県が令和6年度に子育て当事者等と知事とで直接意見交換を行った車座会議では、経済的負担の更なる軽減について強い要望があり、併せて実施したアンケートでは、子供を持ちたいという希望の実現に向けた公費負担の更なる充実について、「必要と思う」が88.9%という結果であった。
- 県内の各市町においては、子育てや定住促進などの施策の一環として、地域の実情に応じて助成内容等の拡充を実施している。
 - ・ 0歳から2歳までの保育については、利用人数が限定的であることなどを理由に、国の子ども政策強化の動きの中でも拡充は見送られたことから、近年、独自に減免や無償化を実施する市町が増えている。
 - ・ 子ども医療費助成制度については、全ての市町が県の助成に上乗せする形で、公費負担を行っている。
- 県内市町のうち23市町中22市町、県立特別支援学校16校中11校(※)が、「学校給食費の抜本的な負担軽減」で国が定める支援基準額を上回る給食費(令和8年度見込み)を設定している。また、給食費の抜本的な負担軽減の地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、地方交付税措置を講じることとなっている。

＜参考1 県内の学校給食費支援基準額超過分の対応状況(予定)＞

区分	基準額超過見込み	基準額超過分への対応	備考
市町立学校	23市町中22市町	保護者負担 22市町中2市町	最大1,794円超過
県立特別支援学校	16校中11校	保護者負担 11校中11校	最大 460円超過

(※)県立特別支援学校のうち、小学部を設置している学校で給食を実施している学校(分校含む)

【妊娠期から子育て期までのサポート体制の推進】

- 子育て家庭の安心感を醸成するため、地域の関係機関との連携により、全ての子育て家庭の状況を漏れなく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげ、子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組みである「ひろしまネウボウ」の構築を推進している。

課題

【子育てに関する経済的支援の強化】

- 少子化対策には、経済的な面も含めた子育てに係る安心感の醸成が重要であるが、自治体の財政状況によって、子育てに関する経済的支援の内容に格差が生じている。

＜参考2 県内市町の幼児教育・保育の無償化の状況＞

【令和7年度実施状況】 ※新規は下線	・府中市、世羅町、神石高原町(0歳～2歳児完全無償化) ・広島市、庄原市、廿日市市、安芸高田市、海田町 (第2子を半額、第3子以降無償化) ・三原市、尾道市、福山市(0～2歳児の第2子以降無償化) ・呉市、江田島市、北広島町(第3子以降無償化) ・安芸太田町(第2子以降無償化)
-----------------------	--

＜参考3 県内市町の子ども医療費助成の状況＞ (R8.4.1時点)

助成対象	入院	通院	
小学校卒業まで	0	0	
中学校卒業まで	4	4	
高校卒業まで	19	19	
自己負担	有	20(※)	21(※)
	無	3	2
所得制限	有	1	
	無	22	

(※)未就学児又は非課税世帯に限り自己負担無としている市町を含む

- 現在の国の基準額は、給食費の全国平均を基に設定されており、必要な基準額の設定になっていない。また、給食費の抜本的な負担軽減に伴う地方負担に係る令和9年度以降の安定財源の確保については、国において、具体的な方策を検討するとされている。

【妊娠期から子育て期までのサポート体制の推進】

- 課題やリスクを早期に把握し、適切な支援に早期に結び付けるためには、全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携が必要であるが、既存の交付金等の制度では不十分である。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ③人材確保に向けた処遇等の改善

国への提案事項

少子高齢化による生産年齢人口の減少という構造的課題に加え、残業時間の上限規制の導入といった社会環境の変化なども重なり、人手不足は幅広い業種において厳しさを増しており、地域経済への影響が懸念されている。

国においては、製造業など業種にかかわらず、中小企業や小規模事業者の持続的な賃上げが行える環境の整備を強力に進めていくとともに、次のとおり、労働条件改善のための財政支援や制度改正など総合的に対策を講じていただきたい。

1 トラック運送事業者の人手不足に対する支援

- 労働環境の改善など物流を支えるための環境整備に向け、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、
 - ・ トラックドライバーの処遇改善を進めるため、高速道路のSA・PAの駐車容量の向上や休憩施設の拡充による確実な休憩・休息の機会の確保や、長距離都市間輸送の中間地点等において中継物流拠点の整備を進めること。
 - ・ 事業環境の適正化や業務の効率化を図るため、デジタル式運行記録計の普及促進など、運行管理の高度化に対する助成について、補助上限額の引上げなど拡充すること。
 - ・ 再配達削減に向けた消費者の行動変容の促進など、運送事業者の負担軽減に向けた取組を進めること。
- などの、幅広い施策を着実に実行すること。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

③人材確保に向けた処遇等の改善

国への提案事項

2 建設業の人手不足対策の実効性の確保

- 建設業において適正な水準の労務費・賃金を確保するため、改正建設業法に基づき勧告された「労務費に関する基準」の実効性確保策を着実に講じ、新たな商慣行の定着を図ること。（実効性確保策：建設Gメンによる監視の強化、適正な賃金支払いの状況等を確認できる仕組みの構築、悪質事業者の見える化 等）

3 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続

- 令和5年度に新たに創設されたグランドハンドリング事業者等に対する支援制度について、業務の中核を担う人材が不足している事業者が必要な体制を確保できるよう、令和9年度以降も継続すること。（応援派遣、業務委託等）

4 交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設

- 厳しい経営状況を抱える交通事業者において、事業者の自助努力による解決は限界があるため、人材の採用・育成のほか、若者や女性などの受入環境整備をはじめとした地域公共交通を担う人材確保を公的に支えるための恒久的な支援制度を創設すること。

5 観光関連事業者の人手不足に対する支援の充実

- 継続するインバウンド需要の高まり等により、宿泊事業者等において人手不足が顕在化していることから、生産性の向上や人材確保・育成のための支援を行うこと。

国への提案事項

6 保育士・幼稚園教諭の確保

- 保育士等の平均給与が全産業平均レベルになるよう、施設型給付費(公定価格)の処遇改善等加算を含む単価を更に引き上げること。
- 幼稚園教諭等の処遇改善を継続的に行うため、幼稚園教員人材確保支援の補助率の拡大など財政措置の更なる充実を図ること。

7 介護職員等の処遇改善

- 令和9年度に予定されている介護報酬改定においては、業務内容に応じた、他産業と比べて遜色ない賃金水準となるよう、国において令和6年度介護報酬改定の効果及び令和8年度臨時介護報酬改定の状況等を把握した上で、物価や賃金の上昇に応じた適切な措置を講ずること。

【提案先省庁：こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、観光庁】

1 トラック運送事業者の人手不足に対する支援

現状／広島県の取組

【トラック運送事業者の人手不足に対する支援】

- トラック運送業は、他産業と比較して、長時間労働・低賃金の傾向にあり、ドライバーの有効求人倍率は2倍を超える水準で推移している。
- 国においては、令和5年6月に、労働環境の改善など物流を支えるための環境整備に向け、ドライバーの休憩機会の確保や中継輸送拠点の整備、デジタル式運行記録計(デジタコ)の普及促進、再配達削減等を盛り込んだ「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられた。
- 県においては、令和7年度から、適正な運賃の収受や運送・荷役等の効率化等に必要なデジタル技術導入の支援を実施しており、令和8年度はこれに加え、人材確保に向けた環境整備支援として女性用トイレや更衣室の設置、暑熱・寒冷対策を目的とした設備導入等に係る支援を実施している。

課題

【トラック運送事業者の人手不足に対する支援】

- トラック運送事業者の労働環境の改善など、物流を支えるための環境整備に向け、既に各種施策が実施されているが、ドライバー不足による物流の停滞が懸念されることも踏まえ、引き続きの支援が必要である。
- 長距離輸送の場合、労働時間規制を遵守するためには、高速道路のSA・PAなどで休憩・休息が必要となるが、特に夕方から夜間にかけて駐車スペースが不足している。また、中継輸送の活用によって、運行時間の短縮につながり、労働環境の改善が期待されるが、業界の99%を占める中小事業者は、自社で拠点を整備することは難しい状況。
- 物流の持続可能な発展のために、安全運転管理や労務管理のほか、業務効率化にも資するデジタコは有効なツールであるが、費用負担の重さ等により、小規模事業者での導入が十分ではない。
- EC市場の拡大に伴い、宅配便の取扱個数は増加傾向にある一方、ドライバー不足は深刻化しており、再配達削減等の負担軽減に取り組む必要があるが、個々の事業者・業界による効率化には限界があり、消費者の意識改革・行動変容を促す必要がある。

- 2 建設業の人手不足対策の実効性の確保
- 3 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続
- 4 交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設

- 3 人を惹きつける地域づくり
 - (1)人口減少対策
 - ③人材確保に向けた処遇等の改善

現状／広島県の取組

- 【建設業の人手不足対策の実効性の確保】
- 建設現場における週休2日制の適用拡大や工期設定の適正化、入職促進に繋がる労働環境改善の支援、ICT活用工事等の拡大推進など、働き方改革や生産性の向上に資する各種取組を実施している。
- 【国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続】
- 令和6・7年度に空港業務体制強化支援事業を活用し、グランドハンドリング事業者に対して、応援派遣に要する経費の支援を行った。
 - 空港運営会社が実施している「広島空港 合同採用説明会」の開催情報の県雇用労働情報サイトへの掲載、地元市(三原市、東広島市)と連携した求人情報の周知など、人材確保に向けた取組を行っている。
- 【交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設】
- 県では、交通事業者の人材確保に向けた取組の一環として、トイレ・更衣室・休憩室の設置等、職場環境整備に対する補助事業を行っている。

課題

- 【建設業の人手不足対策の実効性の確保】
- 建設業において、就業者の減少・高齢化が進行する中、人手不足の更なる深刻化が懸念されている。若年層に対し建設業への就業を促し、中長期的な担い手を確保するためには、働き方改革の推進のみならず、賃上げによる処遇改善が必要不可欠となっている。
 - こうした中、賃上げの原資となる適正な労務費を確保することを目的として中央建設業審議会から勧告された「労務費に関する基準」については、同基準を踏まえた新たな商慣行の定着に向け、着実に実効性確保策を講じていく必要がある。
- 【国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続】
- 国際線復便が進む中、特に地方空港のグランドハンドリング業務においては、新規就業者の割合が高く、業務の中核を担う人材が不足しており、広島空港においても国際線受入環境が厳しい状況が続いている。
- 【交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設】
- バス、タクシー、旅客船等、地域の公共交通を担う人材の不足によって、路線の減便や一部区間の廃止を余儀なくされるなど、問題が顕在化している。
 - 労働時間の規制に関する2024年問題によって、公共交通分野における人手不足がさらに深刻化している。

- 5 観光関連事業者の人手不足に対する支援の充実
- 6 保育士・幼稚園教諭の確保

- 3 人を惹きつける地域づくり
 - (1)人口減少対策
 - ③人材確保に向けた処遇等の改善

現状／広島県の取組

- 【観光関連事業者の人手不足に対する支援】
- 本県では、観光関連事業者における人手不足の解消や生産性向上を図るため、キャッシュレス決済等のデジタル技術を活用した取組の支援を実施している。
- 【保育士・幼稚園教諭の確保】
- 県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んでいるが、共働き家庭の増加などによる更なる保育ニーズの増加や、人事院勧告を踏まえ、公定価格の人件費単価は改定(令和6年+10.7%)されているものの、全産業平均と比べて給与が低いなど処遇面での要因から、求人数が求職者数を大幅に上回っている状況である。
- | | 保育士(A) | 全産業平均(B) | (A)-(B) |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 平均年収(全国) | 4,276.3千円 | 5,455.6千円 | ▲1,179.3千円 |
| 有効求人倍率(全国) | 3.10倍 | 1.20倍 | +1.90倍 |
- ※平均年収:令和7年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)
※有効求人倍率:保育士の有効求人倍率の推移(令和7年10月)(こども家庭庁)
- 令和8年度から「こども誰でも通園制度」が、法律に基づく新たな給付制度として、全自治体で実施されていることから、保育人材の需要は一層高まっていく見込。
 - 本県は国の「幼稚園教員確保支援」(補助率1/2)を活用し、私立幼稚園教諭等の処遇改善を図っているが、地方負担が必要であるため、全国的全産業平均と同額までの改善には至っておらず、全産業平均と比較して約100万円の格差が生じている。
- | | 幼稚園教諭(A) | 全産業平均(B) | (A)-(B) |
|----------|-----------|-----------|------------|
| 平均年収(全国) | 4,426.2千円 | 5,455.6千円 | ▲1,029.4千円 |
- ※平均年収:令和7年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

課題

- 【観光関連事業者の人手不足に対する支援】
- 継続するインバウンド需要の高まり等により観光産業における人手不足の課題は一層顕在化しており、観光DXなど、生産性向上に向けた取組を進める必要がある。
- 【保育士・幼稚園教諭の確保】
- 入職増加と離職防止のため、給与水準の底上げやキャリアパス制度の構築による就業意欲の向上を図る必要がある。
 - 「こども誰でも通園制度」をより多くの施設に拡大していくためには、一層の人材確保が必要となる。
 - 県の幼稚園教諭等の賃金を全国的全産業平均レベルに引き上げるにあたり、現行補助制度では、地方負担が大きく対応が困難である。

現状／広島県の取組

【介護職員等の処遇改善】

- 介護職員等の処遇改善分について、令和8年度介護報酬改定では+1.95%が担保されているが、令和9年度定期報酬改定については、介護事業所の経営状況等を把握した上で、検討することとされている。
- R7年の「賃金構造基本統計調査」の結果によると、介護職員の賃金は+1.1万円賃上げが進んでいるものの、全産業平均との給与の格差については、月8.2万円となっている。

課題

【介護職員等の処遇改善】

- 今後の介護人材確保のため、介護サービス事業所の経営状況や令和8年度改定で講ずる措置等の状況を把握するとともに、物価や賃金の上昇等を適切に反映する必要がある。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ④外国人材の受入・共生

国への提案事項

1 特定技能制度の円滑な運用と外国人材の活躍を促進する環境の整備

- 制度の普及と運用について、国の責任において実効性のある対策を実施すること。
 - ・地域の実情等を鑑み、警備業や自動車関連産業(一部)など真に人手が不足している分野を、特定技能の対象分野として追加すること。
 - ・現行の技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行を実現するため、新制度の内容や手続等について、事業者等に対して十分な情報発信及び相談対応を行うこと。
 - ・育成就労制度の職種については、現行の技能実習の職種全てが移行ができるよう、職種追加等の対応を行うこと。
 - ・外国人労働者が大都市等※へ過度に集中することへの対策を講じること。
※ 大都市等:技能実習から特定技能1号への移行の際の都道府県をまたぐ住居地の移動が転入超過となっている都道府県(埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪等)
- 国が実施する外国人材の就労に係る企業や送り出し機関等への支援について、より内容の充実を図ること。
(例:ガイドブック等での就労に係る情報提供、企業と外国人材のマッチング支援 等)

3 人を惹きつける地域づくり (1)人口減少対策 ④外国人材の受入・共生

国への提案事項

2 多文化共生社会を支える仕組みづくり

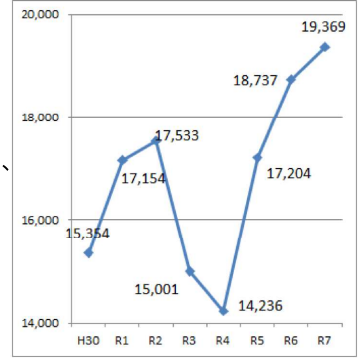
- 日本語教育や生活支援など、外国人が安心して暮らすための取組を、地方公共団体が計画的かつ総合的に実施できるよう、地域の実情に十分に配慮の上、必要な財政措置(初期費用、運用・維持経費含む)の確保・充実を図ること。
 - ・多言語で行う一元的相談窓口に係る交付金の交付基準の見直しや十分な予算の確保
 - ・地域日本語教育の総合的体制づくりにおける補助金の十分な予算の確保
 - ・外国人コミュニティの活性化支援等、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりへの地方財政措置の新設(補助制度の新設等)
- 多文化共生社会の実現のため、国の責任において一定のサービスを提供できる仕組みづくりを進めること。
 - ・学校での日本語教育など日本語学習機会の提供
 - ・医療通訳等の活用による医療・保健・福祉サービスの提供
 - ・災害時の多言語情報の提供
 - ・自治体行政手続のオンライン化等(自治体DX推進計画)における多言語対応

【提案先省庁: 総務省、法務省、出入国在留管理庁、文部科学省】

現状

- 県内では、中小企業を中心に、外国人労働者は増加の一途をたどり、R7年は、51,821人で過去最高を更新。(R7.10末、広島労働局調べ)
 - ・外国人労働者は「技能実習」が最も多く、R7年は過去最高に達した。R3年以降はコロナ禍の入国制限や物価高騰等の影響もあり、減少しつつあったが、R5年から再び増加に転じた。
 - ・外国人雇用事業所の約6割は、規模30人未満の事業所(7,121中4,442事業所)、100人未満を含めると約8割(7,121中5,715事業所)に達する(R7.10末、同)。
 - ・「特定技能」についても、人数は増加傾向にある。
 (特定技能*県内:10,966人・全国:336,196人/R7.6末、
 県内:9,523人・全国:284,466人/R6.12末、出入国在留管理庁調べ)

広島県内の技能実習生数(各年10月末時点)



広島県内の「特定技能」在留外国人数(R7.6末時点)

単位:人

	総数	介護分野	ビルクリーニング分野	工業製品製造業分野	建設分野	造船・船用工業分野	自動車整備分野	航空分野	宿泊分野	自動車運送業分野	鉄道分野	農業分野	漁業分野	飲食品製造業分野	外食業分野	林業分野	木材産業分野
全国	336,196	54,916	7,423	51,473	44,160	10,791	3,820	1,818	1,282	10	21	35,454	3,853	84,892	36,281	0	2
広島県	10,966	1,223	82	1,839	1,131	3,087	132	0	23	0	0	373	588	1,995	491	0	2

(出典:出入国在留管理庁)

- 外国人生活意識調査(令和7年度)における生活上の課題
 - ①地域の人とコミュニケーションが取れない
 - ②病院でことばが通じない
 - ③災害の時にどうしたらいいのかわからない
 - ④日本の文化や習慣が理解できない など

現状／広島県の取組

- 外国人に対する情報提供、相談対応を多言語で行うワンストップ型相談窓口の整備・運営
 - 【交付金】外国人受入環境整備交付金
 - 【交付対象】全地方公共団体
 - 【補助率、限度額】
 整備:1/2(共同方式の場合は10/10)、
 外国人住民数に応じ200~1,000万円
 運営:1/2、外国人住民数、相談件数に応じ200~1,000万円(共同方式の場合は240~1,200万円)
 (地方交付税措置あり)
 - 【交付状況】
 令和6年度以降、申請額に対する交付金内定額が大幅に不足し、本県への交付額の減額が続いており、県の一般財源で充当せざるを得ない状況となっている。
- 地域における日本語教育推進のための体制づくり(人材の確保や日本語教室の運営等)
 - 【補助金】地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
 - 【交付対象】都道府県、政令指定都市など
 - 【補助率、補助額】1/2、上限なし(※日本語教育の参照枠を活用したプログラム開発等:2/3、上限なし)
 (地方交付税措置あり)
 - 【補助状況】
 令和6年度以降、申請額に対する補助額が大幅に不足し、本県への補助額の減額が続いており、県の一般財源で充当せざるを得ない状況となっている。

課題

【特定技能制度の円滑な運用】

- 人材需要が高い警備業や自動車関連産業(一部)などの、特定技能の対象分野への追加要望に対して、対応がされていない。
- 育成就労制度は技能実習制度から変更となる点も多いため、事業者や監理団体等が新制度に円滑に移行できるように、新制度に関する理解促進が必要である。
- 予定されている育成就労制度の職種が、現行の技能実習の職種全てに対応されていない。
- 大都市等への流出が進んでおり、県内企業への職場定着が進んでいない。
- 企業、送り出し国、送り出し機関等への国からの支援や、地方公共団体が行う取組に対する財政措置が必要である。

【生活者としての外国人が暮らすための環境整備】

- 外国人が安全に安心して地域社会で暮らすための生活支援として、行政・生活情報や災害時の防災情報の多言語化、母語で相談を受けられる窓口の整備、安心して医療・保健・福祉等のサービスを受ける環境整備を進める必要がある。
- また、外国人に対して、地域で生活するために必要な日本語学習等の機会提供も必要である。
- 今後も外国人の更なる増加が見込まれることから、外国人が安心して暮らすための取組に対する、充実かつ安定した財政措置が引き続き必要である。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ⑤デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

(1)デジタル投資の促進に向けた支援

- 民間事業者が試行錯誤しながら実践するDXの取組を積極的に後押しすること。
 - ・デジタル化・AI導入補助金によるITツールの導入に向けた支援を継続するとともに、補助対象を拡充するなど、更なる支援の充実を図ること。
 - ・地域未来交付金等を活用して、県内企業のDX推進に向けて支援する自治体に対する財政的支援を継続するとともに、各地域の取組状況などの実情に合わせ、事業期間の延長を認めるなど、柔軟な制度設計とすること。

(2)AIの利活用促進等に向けた支援

- 知的財産権への配慮など、自治体の生成AI利活用に伴うリスクとその対策について、早急に具体的な方針を示すとともに、自治体の利活用に繋がる生成AIサービスに関する情報提供等を行うこと。
- 自治体での生成AIを利用した先進的な取組で、自治体DX推進計画【第5.0版】に定める「都道府県の共同調達による横展開の推進等」につながるものに対し、ライセンス料などについても地域未来交付金等の財政措置の対象とするとともに、事業が定着・横展開されるまでの間、導入・試行・運用に係る総合的な支援を講じること。

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

⑤デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

(3)人材の確保・育成に向けた支援

- 地方の高等教育機関のリソースを活用したデジタル人材を育成する取組を継続して支援すること。

支援にあたっては、自治体による中長期的かつ継続的な人材育成及びその後の域内就職の促進に対応した財政的支援も併せて行うこと。
- 都道府県における市町村支援のデジタル人材確保に係る特別交付税措置は、令和11年度まで延長されるなど拡充され、「DXShipひろしま」による人材確保等の後押しとなっているが、今後さらに、市町単独での有為な人材の確保はより困難となることが見込まれることから、こうした仕組みを活用していくことができるよう継続させること。
- DX推進リーダーの育成に係る特別交付税措置について、令和11年度までの延長が決定しているが、自治体のDX推進には、デジタル人材の確保と育成を一体的に進めることが不可欠であるため、当該特別交付税措置について、今後も安定的に活用していくことができるよう継続させること。
- 未踏IT人材発掘・育成事業において、AI等の最新のIT技術を駆使してイノベーションを創出する高度IT人材の育成人数を大幅に増やすこと。

国への提案事項

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

- 基幹系業務システム標準化に係る移行経費については、令和9年度以降も引き続き、その全額について財政措置を行うこと。
- 標準化移行後の運用最適化については、ソフトウェア利用料等、団体規模にかかわらず固定的に発生する運用経費が多くを占め、特に小規模団体においては負担が重くなる傾向があるため、自治体規模に応じた効果的な支援の在り方を検討すること。
- 標準化対象事務に関する情報システムの運用経費3割削減の目標達成に向けて引き続き取り組むとともに、本取組で顕在化した多くの課題を検証したうえで、国・地方の全体最適となる将来像の実現に向けた取組につなげること。

国への提案事項

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

- 公設光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスについて、民間移行を円滑に進められるよう、ユニバーサルサービス交付金制度及び高度無線環境整備推進事業を継続すること。
また、既存設備の老朽化等により移行が困難な自治体もあることから、既存設備の維持、更新などに係る財政支援や、事業者との調整を支援する等、自治体の個別事情に応じた柔軟な支援を行うこと。
- 災害情報や地域情報の発信などで極めて重要な情報インフラである地上デジタル放送共聴施設について、物価高騰や高齢化等を背景として、今後は全国的に維持管理が困難となることが懸念されることから、更新を前提とした現行の支援のみならず、国がイニシアティブをとって光ファイバ等のブロードバンド基盤を用いた配信サービスへの移行を促すことを念頭に、事業者による広域で安価なサービスが提供されるよう事業者との調整を図ること。

国への提案事項

4 サイバー攻撃の高度化に伴う自治体のサイバーセキュリティ対策の強化に対する技術的・財政的支援

- 令和8年度から開始される「地方版ASMシステムの基盤整備事業」について、地方自治体の要望も踏まえた活用しやすいシステムを構築するとともに、最新の脅威に対するセキュリティ水準を中長期的に維持・向上できるよう、令和9年度以降も継続すること。
- 本県においては、自治体情報セキュリティクラウドの市町との共同調達や運用を主導しているところであるが、セキュリティレベルの維持向上のため、高度セキュリティ人材の確保が不可欠であり、セキュリティ人材の人件費に対する財政支援を行うこと。
- 「サイバーセキュリティ人材育成研修」について、セキュリティ人材が継続的に育成されるよう、今後も研修を実施し、希望する職員が受講できるよう受講枠を確保するとともに、セキュリティスペシャリスト相当の研修内容にすること。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁】

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

- (1)デジタル投資の促進に向けた支援
- (2)AIの利活用促進等に向けた支援

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策

⑤デジタルトランスフォーメーションの推進

現状/広島県の取組

- 令和4年に策定した「広島県DX加速プラン」に基づき、県内中小企業等のDXの実践を支援するため、商工団体などの支援機関と連携し、DXの必要性を感じながら取り組めていない企業に対して、「DXの着手に向けた後押し」と、既にDXに取り組んでいる企業に対して、「DXのステップアップに向けた後押し」の両面の取組を実施している。
- 令和6年9月には全国に先駆けて、新しい価値の創出と社会課題の解決につながる活用方法を探求する「広島AIラボ」を庁内に設置し、AI活用に係る環境整備や生成物の精度向上に向けた検討を進めている。
- 他自治体への横展開を見据えたAI利活用の先進的な取組を推進するため、東京都等と協定を締結し、県と市町で共同利用できる生成AIプラットフォームを内製で構築し、業務に特化した高度なアプリの開発（画像診断によるインフラ老朽化の状況把握や、複数のRAG(検索拡張生成)やLLM(大規模言語モデル)による重層的な制度の解釈支援)や人材育成に取り組んでいる。

課題

- 令和7年度に県が行ったDXに関する実態調査によると、県内企業等の約5割がDXの必要性を感じているものの、実際に取り組んでいる企業は約3割であり、その多くがDXの第1段階にとどまっている。また、従業員規模が小さくなるほど、必要性を感じている割合や取り組んでいる割合が少なくなる傾向にある。
- こうした中、DXに取り組む企業を増加させていくためには、支援機関と連携しながら、中長期的な継続支援が必要である。
- 一方で、地域未来交付金を活用するに当たっては、「原則3カ年度以内の実施」や「新規性」が求められ、事業を拡充し、実施しようとした場合、継続的な支援実施が困難な状況が想定される。
- デジタル化・AI導入補助金の通常枠において、ハードウェアの導入経費が補助対象ではないため、パソコン等を所有していない小規模事業者の活用が困難である。
- 生成AIについては、新しい価値の創出などが期待されている一方で、生成した画像等が知的財産権を侵害する恐れなどの出力データのリスクのほか、個人情報漏洩などの入力リスクを踏まえた安全安心なAI活用環境を構築する必要がある。
- 生成AIやその高度利用にあたっては、様々な試行を繰り返し、実現可能性を高めていくアプローチも許容する必要があり、また、AI開発に知見を持つ専門人材の確保・育成にかかる経費や常に進化するLLM(大規模言語モデル)の利用料やライセンス料などの最新の技術を更新するコストが大きい。

現状／広島県の取組

- 地方の高等教育機関を活用したデジタル人材の育成と県内就職を促進するインセンティブ制度を令和5年度より開始。
- 県市町共同でのデジタル人材の確保・育成や情報共有の強化を図る「DXShipひろしま」の枠組みにより、現在15市町に18人(R8.3時点)を配属するなど、市町におけるDX施策の推進や、標準化対応を含めたシステム最適化等に必要な情報システム人材の確保・育成を進めている。
- 全県的なDX推進に向け、業務とデジタル技術の双方を理解したDX推進リーダーを育成するため、BPR(業務改革)やデータ利活用、急速に進展するAI技術など多岐にわたる研修を実施し、受講の拡大を図っている。
- 令和6年度からAIを活用したソリューションの開発・実証を支援する取組に着手した。

課題

- デジタル人材の育成と活用には、知識やスキルの習得とそれらを実務の中で活用できる能力を身に付けることの両方が不可欠であるため、デジタル実装に向けた取組に対する支援を行うとともに、中長期的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。
- 「DXShipひろしま」が好事例となり、全都道府県において市町村のDX支援のための人材プールの構築が進んでいるが、今後さらに市町単独での有為な人材の確保は困難となることが予想される。
- あらゆる施策分野において、進展するデジタル技術の動向を把握し、こうした知見を業務に実装できる人材が求められており、県や市町において中長期的かつ継続的にDX推進リーダーを育成する必要がある。
- AI技術の急速な進展により様々な分野での活用が期待されているが、AI等を活用できる高度IT人材が不足している。

現状／広島県の取組

- 各市町において、基幹系業務システムの標準化を円滑に進められるよう、「自治体DX推進に係る広島県・市町担当者連絡・調整会議」を設置し、定期的に会議やチャットツール(県が市町分も一括調達)を活用した情報共有を実施するとともに、県において、進捗状況や課題等を把握している。
- 県市町共同でのデジタル人材の確保・育成や情報共有の強化を図る「DXShipひろしま」の枠組みにより、現在15市町に18人(R8.3時点)を配属するなど、市町におけるDX施策の推進や、標準化対応を含めたシステム最適化等に必要な情報システム人材の確保・育成を進めている。(再掲)

課題

- 県内市町においては、全自治体が一部機能経過措置対象システムを保有しており、また、半数以上の自治体が特定移行支援システムを保有していることから、令和9年度以降も移行作業および移行経費が発生することが見込まれる。
- 移行後の運用経費の増加については、ガバメントクラウド利用料やソフトウェア利用料など、自治体の努力による削減が困難な経費が、大きな財政負担となっている。
- また、これまで自治体クラウド等で経費縮減が図られていた小規模な団体ほど、財政負担が重くなる傾向がある。
- 運用経費の抑制・適正化に向けては、普通交付税や地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金により財政支援が講じられているが、これら複数の制度の活用に当たっては、運用最適化計画の策定や補助金の申請・執行等に加え、移行経費の補助金とは制度や手続方法、様式等が異なるため、それぞれ個別に事務を行う必要があるなど、相当の事務負担が生じている。

国の対応状況

- 公設光ファイバの民間移行について、「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」により、移行に係る支援措置や協議の進め方を示すとともに、相談支援窓口を設置している。また、「デジタルインフラ整備中国地域協議会」において、地域のインフラ整備等を推進する取組を行っている。
- 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域において、放送視聴環境を支える辺地共聴施設の高度化を図るため、辺地共聴施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替に要する事業費の一部を補助している。

現状／広島県の取組

- 光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、令和2年度及び3年度に整備費用の一部を支援。

課題

- 光ファイバ等を公設運営している自治体では、現状、公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫している。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難である。
- 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域における共聴組合所有の共同受信設備について、設備等の老朽化等に伴う対応が必要となる中、組合員の減少や高齢化等、更新に係る資材や人件費の高騰により、更新及び更新後の維持管理が困難となるような状況が生じている。

国の対応状況

- 令和8年度に地方版ASMシステム整備事業及びサイバーセキュリティ人材研修(定員50名、年2回)の新設や、自治体情報セキュリティクラウドの改修経費への財政支援を実施している。

現状／広島県の取組

- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿ったセキュリティ対策を実施している。
- 自治体情報セキュリティクラウドについて、市町との共同調達や運用管理を主導して実施している。

課題

- 高度化するサイバー攻撃への対応として、最新セキュリティソリューションの導入・維持に伴う財政負担の増大に加え、限られた人員の中で即時性が求められる脆弱性対応や監視業務といった運用負荷が課題となっている。
- また、こうした高度な技術運用や迅速な意思決定を担うセキュリティ人材が、慢性的に不足しており、早急に確保・育成する必要がある。